

地域おこし協力隊紹介 ～私と活動と、時々、暮し～

都市部から地方への移住を促進する国の制度「地域おこし協力隊」。個性溢れる隊員自らが活動を紹介しますシリーズ！

《問合せ》地域づくり課 ☎21-9096

vol.31

コミュニケーションの循環を大切に

つたがわ かずみ
傳川 一美

神奈川県出身。
ラジオパーソナリティーとして豊岡の魅力を発信中。



FMジャングル 76.4MHz

「WAKE UP JUNGLE」毎週火曜日 午前7時～10時(アプリListenRadioなどでも聴けます)

人生のターニングポイント
私はこれまで安定した職業に就いて仕事をしていましたが、「私の本当の役割は何だろう」「命を輝かせて生きていけるだろうか」と考えることがありました。そんな中、目に留まったのが「地域おこし協力隊として豊岡でラジオの仕事をしませんか」という募集でした。若い頃は歌い手だったこともあり「声を使って誰かの役に立ちたい」と思っていた私は、豊岡で新しい仕事に挑戦することにしました。

コミュニケーションの「循環」
ここ数年、自然への感謝や循環の大切さについて考えることが多くなりました。豊岡を訪れ、豊岡ではSDGsという言葉が流行るよりも前から、自然や循環に関する取り組みが行われていることを知りました。特に、コウノトリの野生復帰の取組みには大変感銘を受けました。農業にも興味を湧き、有機農業に関するイベントにも参加しています。私は活動するにあたり、こうした自然環境の循環やコミュニケーションの循環を大切にしています。心と心のやりとりも循環だと感じるからです。ラジオでのリスナーさんとの

やり取りも循環だと思っています。健全な循環は、生きる活力につながります。
豊岡の素顔を取材したい
9月に豊岡劇場で行われた『男性ブランコ故郷豊岡公演』で司会を務めました。このイベントは、豊岡市出身のお笑い芸人、平井まさあきさんを応援するために同級生の方々が企画された聞き、ぜひ私も協力させていたただきたいと思いました。会場に集まった方々全員が応援ムードで豊岡の人は本当に「あったかいな」と改めて感じました。これからもあちこち出掛けて、豊岡の人やまちの素顔を取材していきたいです。ラジオでお届けしますのでたくさんの方に聴いていただけたら嬉しいです。皆さんからのメッセージやリクエスト、お待ちしています。



地域づくりイベントなどで司会を務める

年末の大掃除とともに点検を。防災行政無線

「戸別受信機」の 管理・点検をお願いします

放送が聞こえないときは

- ▶ 受信ランプが赤点滅している状態は、受信の圏外です。窓側に近い場所などに移動し、赤点滅が消えて電波が受信できる状態にしてください。
- ▶ 戸別受信機は、家電製品と離して使用してください。特にテレビとは同じコンセントを使わず、できるだけ離してください。
- ▶ 聞こえない場合、上記の2点を確認してください。ほとんどの場合、家の壁、二重窓、家電製品などの影響で電波が届いていないことが原因です。

乾電池は年1回交換を

- ▶ 乾電池は、1年に1回、交換してください(単

1 乾電池 2本)

- ▶ 古い電池を入れたままにしておくと液漏れし、故障の原因となります。なお、液漏れによる故障の修理費用は、使用者の費用負担となります。

日常の管理と設置場所

- ▶ 戸別受信機の油分やホコリを拭き取るなど、日常の管理・清掃をお願いします。
- ▶ 直射日光は避け、振動の少ない場所に設置してください。
- ▶ タンス等の高い場所に設置していると、落下の危険があるため、固定するか、別の場所に設置してください。

《問合せ》危機管理課 ☎23-1111



国民年金のお知らせ

追納で受取額を増やす 「追納制度」

過去10年以内に保険料免除期間や学生納付特例期間などがある方へおすすしめします



《問合せ》豊岡年金事務所
☎22-0948

詳しくは年金機構のホームページを確認 

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。そこで、将来受け取る年金額を増やすために、これらの期間の保険料をさかのぼって納めることができる制度が「追納制度」です。

もしもの備えになる 「障害基礎年金」

老後だけでなく病気やけがなどで障害が生じたときに受け取れます

障害基礎年金は、病気やけがで生活に支障が生じるようになったときなどのもしもの場合に支給される年金です。もしもに備えて保険料の納付または免除手続きなどを行います。支給するには次の要件があります。専門的な知識が必要となる場合があります。まずは相談・問い合わせをしてください。

障害基礎年金受給のための三つの要件

①初診日に国民年金に加入中
障害の原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日(初診日)に、国民年金に加入していること。国民年金に加入義務のない20歳未満や60歳以上65歳未満の期間

(日本国内に住んでいることに初診日があるときも含みます。)

②一定の障害の状態

障害認定日(原則、初診日から1年6カ月を経過した日)または、障害認定日以降に状態が重くなった場合には65歳に達する日の前日までに国民年金法で定める1級または2級に該当していること。

③一定の保険料を納付

初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までに一定の保険料が納付または免除されていること。または、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。(ただし、20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件はありません)



《問合せ》国保・年金課
☎21-9061または各振興局市民福祉課

詳しくは年金機構のホームページを確認 

但馬空港の航空運賃助成をオンラインで申請できます

12月から開始

12月1日からコウノトリ但馬空港の航空運賃助成申請のオンラインでの受付を開始します。




▶オンライン申請の対象者

JALホームページなどで航空券を購入し、搭乗後に助成申請を行う方

▶申請方法

- ①市ホームページから申請ページにアクセス
- ②必要な情報を入力し、事前に撮影した添付書類の画像をアップロード(送信)

詳しくは市ホームページを確認 

年末年始の帰省やお出掛けに利用を
豊岡市コウノトリ但馬空港利用促進協議会では、より多くの市民の皆さんにコウノトリ但馬空港を利用いただき、現路線の維持活性化を図るため、運賃助成を実施しています。年末年始の帰省やお出掛けなどで、ぜひコウノトリ但馬空港を利用してください。

《問合せ》都市整備課 ☎23-1712